



第24号

2014.3月号

Webみやぎ (第24号)

発行所／建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号

宮城県管工事会館2F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9450

組合員保険料	19歳以下	9,500円
	20歳～24歳	12,500円
	25歳～29歳	14,500円
	30歳～39歳	16,000円
	40歳～49歳	17,000円
	50歳以上	18,000円
扶養家族	一人当たり(7名以上は免除)	5,400円
介護保険料	40歳から64歳まで	2,600円

※1歳未満は保険料が掛かりません。

組合長に就任
平成26年2月15日（土曜日）14時
45分より、品川プリンスホテルに於いて平成25年度日本建設組合連合定期総会が行われ、東北ブロック選出の理事

日本建設組合連合定期総会で建設連合・宮城県建設組合理事長が

建設連合国民健康保険組合理事長に宮城県支部支部長が就任
平成26年2月15日（土曜日）16時より、品川プリンスホテルに於いて第97回建設連合国民健康保険組合の規約改正と役員改選が行われまし

より、品川プリンスホテルに於いて第97回建設連合国民健康保険組合の組合会が開催されました。組合会では、新年度事業計画(案)及び新年度予算(案)・保険事業等が審議されました。平成26年度建設連合国民健康保険組合の年齢別保険料及び介護保険料が左記のとおり決定されました。主な変更点は以下のとおりです。

平成26年度 介護保険料が改訂します！

介護給付金分保険料の引き下げ

2,700円→2,600円

(平成26年4月から)国保保険料は据置

平成26年度の制度改正

イ…診療報酬改定(平成26年4月から)

ロ…70～74歳の患者負担割合の変更

1割→2割(平成26年5月受診分から)

ハ…高額療養費の所得区分の変更

3区分→5区分(平成27年1月受診分から)



日本建築業国民年金基金理事長に黒島一生氏が就任
平成26年2月15日（土曜日）14時より、品川プリンスホテルに於いて、日本建築業国民年金基金代議員総会が開催されました。総会に於いて役員改選が行われ、日本建設組合連合会長が日本建築業国民年金基金の理事長に本年4月より就任することが承認されました。

理事長に、日本建設組合連合会長で建設連合国民健康保険組合宮城県支部支部長の黒島一生氏が選出されました。次期建設連合国民健康保険組合理事長に、日本建設組合連合会長で建設連合国民健康保険組合宮城県支部支部長の黒島一生氏が選出されました。



今回のテーマは

●『動産の即時取得』について

AがBに本を貸してBが管理していたところ、Bが借り物であること忘れ、自分の本だと思ってCに安く譲り、引き渡してしまった。Cはもちろん本が本当はAのものだとは知らず、知らないことに過失もない。この場合、Cはこの本の所有権を取得する。これを「即時取得」または「善意取得」という。

民法192条は「取引行為によつて、平穩に、かつ公然と動産の占有を始めた者は、善意であり、かつ、過失がないときは、即時にその動産について行使する権利を取得する。」と規定している。

BがCに譲った本が実はBがAから盗んだものであつた時はどうか。民法193条は被害者は2年間は本の回復を請求できるとしている。AはCに無償で返還を請求できるので



馬場亨法律事務所

弁護士 馬場亨

亨

法律

豆知識



ある。但し、本がBから転々として、Dが競売や公の市場で購入して所持するときは、Aは、この2年以内であつても、有償でなければ返還請求ができない（民法194条）。しかし、Dが古物商である場合はAは1年間は無償で返還請求ができる（古物営業法20条）。古物商相手でも1年が過ぎてしまえば、有償でなければ返還請求できないわけで

Aは、盜まれてから2年間が過ぎてしまえば、もはや、C、Dの誰であれ、善意取得した人から本を返還させることはできない。

もちろん、Aは、盜まれてから2年間が過ぎてしまえば、もはや、C、Dの誰であれ、善意取得した人から本を返還させることはできない。

●『会社の役員個人からの借り入れの時効』について

会社が運転資金の調達のために、役員個人から借り入れをすることがあります。この借り入れは何年で時効にかかるでしょうか。個人と個人の間の貸借であれば、その債権は10年の時效にかかります（民法167条1項）。役員個人の貸し付けだから、会社への貸し付けも10年の時効であろうか。どの法律がどのように適用されるのかわかりづらい。

会社の事業のためであると考えられ、商行為ということになる。少なくとも、会社にとつては商行為である。では、役員個人にとつては商行為だろうか。役員個人は金融を事業としているわけではない。

しかし、このような場合、役員個人にとつても商行為となる。商法3条1項は、当事者の一方にとつて商行為である場合は商法を双方に適用するとしている。

商行為の時効は商法522条に規定がある。商行為によつて生じた債権は5年で時效にかかることになります。この借り入れ行為は商行為と考えられ、この場合、商法が当事者の双方に適用されるから、役員個人にも商法の規定が適用される。役員個人の会社への貸し付けは5年で時效にかかる。

面倒でも、毎年、時効中断のために、債務確認の書類（たとえば、残高証明など）を取り交わしておくのが賢明であろう。

仙台市青葉区一番町2丁目10番26号
1103号室

馬場亨法律事務所

弁護士 馬場亨

電話 022(266)3976
FAX 022(266)3916

建設連合・東北地区労働保険振興会からの お知らせ

【問合せ・申し込み先】

建設業労働災害防止協会宮城県支部
電話 022-224-1797



平成26年4月・5月開催の技能講習・教育に係る講習会開催について
お知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんには
以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。
尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロード
して頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問合せをお願いします。

【平成26年5月開催の技能講習・教育】

車両系建設機械（整地・運搬積込み用 及び掘削用）運転技能講習			助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年5月7日 13:30～ 2日目／平成26年5月8日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～（5月9日より受付順に指定し、 学科講習の際、実技日を指定いたします。）	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受講料	38,000円		

【平成26年4月開催の技能講習・教育】

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目／平成26年4月7日 2日目／平成26年4月8日 3日目／平成26年4月9日	※受講時間は 各々9:00～
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）	
受講料	会員 16,600円 非会員 17,600円	

車両系建設機械（整地・運搬積込み用 及び掘削用）運転技能講習			助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年4月8日 13:30～ 2日目／平成26年4月9日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～（4月10日より受付順に指定し、 学科講習の際、実技日を指定いたします。）	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受講料	38,000円		

高所作業車運転技能講習			助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年4月22日 13:30～ 2日目／平成26年4月23日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～（4月24日より受付順に指定しま す。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。）	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,300円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円		

職長・安全衛生責任者教育		
日 時	1日目／平成26年4月24日 8:55～ 2日目／平成26年4月25日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）	
受講料	14,200円	

車両系建設機械（解体用）運転技能講習（3時間コース）			助成金対象
学 科	日時	平成26年5月13日 13:30～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		

足場の組立て等作業主任者技能講習			助成金対象
日 時	1日目／平成26年5月14日 9:00～	※受講時間は受講票 2日目／平成26年5月15日 9:00～	で確認して下さい。
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		

高所作業車運転技能講習			助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年5月20日 13:30～ 2日目／平成26年5月21日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～（5月22日より受付順に指定しま す。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。）	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,300円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円		

不整地運搬車運転技能講習			助成金対象
学 科	日時	平成26年5月26日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）		
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～（5月27日より受付順に指定しま す。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。）	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)		
受講料	29,600円		

職長・安全衛生責任者教育		
日 時	1日目／平成26年5月28日 8:55～ 2日目／平成26年5月29日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館（仙台市青葉区支倉町2-48）	
受講料	14,200円	

宮城県支部からの
お知らせ

「組合員資格確認調査票」は
平成26年5月20日まで

建設連合国民健康保険組合では、平成26年3月に組合員資格確認調査を実施します。この調査は、建設連合国民健康保険の加入要件に適合しているか否かを調査します。調査内容は次の通りです。

- ・ 法人格を持たない一人親方
 - ・ 個人事業所の事業主
 - ・ 従業員が常時5人未満の個人事業所の従業員

② 業種の確認

 - ・ 当国保組合が定める建設業28業種及びその他建設業に関する業種（設計業・測量業・地質調査業）

③ 住所の確認

 - ・ 当国保組合の認可県以外（山形県・新潟県・長野県・岡山県・山口県・長崎県）に住所がないこと。

※平成26年2月から始まる確定申告の際に提出する『確定申告書B』を基本の確認資料とします。申告の際には、氏名・住所・職業欄（屋号等が有る場合も記載）等の記載漏れの無いようお願いします。提出済みの収受印、電子申告者は受診通知書の控も印刷して添付して下さい。

今年度第1回特定健診等集団健診を平成26年4月13日（日曜日）医療法人社団 進興会せんだい総合健診クリニックで開催します。

今回の特定集団健診より、オプションプランをリーズナブルな追加料金で受診できるよう充実を図りました。組合員やご家族の皆さんの受診をお待ちしております。

建設連合国民健康保険組合では、平成26年度の契約保養施設ガイドを組合員の各家庭へ配布します。このガイドブックに載っている、約700施設の旅館、ホテル、民宿、ペンション、国民宿舎、オートキャンプ場等の全国にある契約保養所が利用できます。家族団らんや健康増進にお役立て下さい。

建設連合国民健康保険組合 契約保養施設ご利用について

補助額は補助の対象となりません。

お一人1泊4,000円までの実費
利用限度

お一人年度内2泊まで

※ご利用方法及び申請手続きは契約保養施設ガイドをご覧いただくか宮城県支部へご連絡をお願いします。

■保険料(組合費含む)は期日までに

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています

保険料
(税込)は
10日
期です

**国保保
(組合費)
毎月10
が納其**

院事業による
補助を受けら
れない場合が
あります。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです

建設連合国民健康保険組合に加入で
きる資格は、個人事業主、又は個人事
業主の事業所に勤務する従業員数が
五人未満の従業員です。

従つて、法人に勤務する従業員は加入できません。



新しいアドレスは
<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

◆ 携帯版のQRコードも
同時に変更になりました。